

学位申請の手引き



福島県立医科大学大学院医学研究科

令和5年9月改正版

目次

課程博士

I 課程博士の学位授与申請資格等

- 1. 修了要件…………… 1
- 2. 申請資格…………… 1
- 3. 早期修了…………… 2
- 4. 学位申請・授与の流れ…………… 4

論文博士

II 論文博士の学位授与申請資格等

- 1. 申請資格…………… 5
- 2. 外国語試験…………… 6
- 3. 学位審査料…………… 6
- 4. 学位申請・授与の流れ…………… 7

共通

III 学位論文について

- 1. 学位論文の条件…………… 8
- 2. 学位論文の項目…………… 9
- 3. 注意点…………… 10

IV 申請手続

- 1. 申請の時期…………… 11
- 2. 申請先…………… 11

V 提出書類

- 1. 提出書類一覧…………… 12

2. 氏名について	13
3. 各書類の詳細	13
VI 学位論文審査会の方法	18
VII 学位授与	18
VIII 学位論文の公表	19
IX その他	19
X 記載例	
1. 学位申請書 (課程博士)	21
2. 学位申請書 (論文博士)	22
3. 学位論文の表紙	23
4. 論文内容要旨	24
5. 参考論文の表紙	25
6. 履歴書	26
7. 論文目録	27
8. 参考資料 (課程博士用)	28
9. 参考資料 (論文博士用)	30
10. 研究歴証明書 (学内用)	32
11. 研究歴証明書 (学外用)	33
12. 研究協力者の同意書	34
13. インターネット公表 (リポジトリ) 確認書	35
14. 学位論文要約公開申請書	36

I 課程博士の学位授与申請資格等

1. 修了要件

【大学院学則第13条第3項】

医学研究科博士課程の修了要件は、本課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者又は第17条第4項により在学期間の短縮が認められた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2. 申請資格

本研究科学生で、次の要件を満たす者は学位を申請することができる。

- ① 本研究科に3年以上在学し、修了までに所定の単位を修得し得る者
- ② 本研究科に2年6か月以上在学し、優れた研究業績を上げた者
※詳細は「3 早期修了」を確認すること。
- ③ 本研究科に4年以上在学して、所定の単位を修得し、引き続き在学中（再入学者を含む。）の者
- ④ 本研究科を単位取得満期退学してから2年以内の者

※①～③については、申請時点でポスターセッションでの発表を実施済みであること。

※休学期間は在学期間に含まれない。

※①で申請した場合、在学期間満4年となるまでは本学に在学する必要があるので留意すること。

※所定の単位について

共通基盤教育科目(2科目)	高度医学研究者コース選択者は医学研究概論必修 専門医研究者コース選択者は総合人間学特論必修	2単位
発展分野教育科目①(5科目)	各分野の医学特論演習の中から5科目 (3科目以上は自分の専門分野以外から選択しなければならない。)	10単位
発展分野教育科目② (大学院セミナー)	・デスクネットの「大学院セミナー予定表」に掲載されているセミナーを1年次から4年次の間に20回聴講し履修する。(履修票20枚) ・ポスターセッションで発表を行う。 (履修票1枚) ・合計21枚の履修票を提出し、単位取得となる。	2単位

専門分野教育科目12単位(医学特論4単位、医学特別研究演習8単位)及び特別研究4単位については学位授与結果報告書にて学位授与に値すると報告された際に照会を実施するため、所定の単位には含まれない。なお、単位の取得状況についてはFMUPASSPORTの成績照会から確認すること。

3. 早期修了

3-1. 早期修了について

医学研究科博士課程の標準修業年限は4年だが、本研究科に学位申請時点で2年6か月以上在学し、優れた研究業績を上げた者については、3年もしくは3年6か月での修了(以下、「早期修了」という。)が認められる。

3-2. 早期修了申請要件

次の条件を全て満たす者。

- ① 専攻する主指導教員および副指導教員双方からの推薦があること。
- ② 学位論文の内容の主としている原著論文が掲載された、あるいは掲載予定の雑誌の最新のインパクトファクターが概ね3.0以上であること。
- ③ 学位申請時点で「2 申請資格」の所定の単位をすべて修得済であること。
ただし、共通基盤教育科目並びに発展分野教育科目①の修得単位の評価は、すべて次のとおりであることが必要である。
 - ・令和2年度以前入学者・・・A又はB評価であること。
 - ・令和3年度以降入学者・・・S、A又はB評価であること。
- ④ 本研究科の在籍期間中に休学をしていない者。

3-3. 早期修了手続き

早期修了を希望する場合、次のとおり申請を行い、学位申請の前までに大学院医学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)及び大学院医学研究科運営検討委員会(以下「運営検討委員会」という。)で承認を得ること。

(1) 申請期限

- ・9月の学位授与希望……4月第1水曜日
- ・3月の学位授与希望……10月第1水曜日

※期限が祝日の場合、その前の平日を期限とする。

(2) 申請書類

- ① 早期修了希望申請書 ……1部
- ② FMU PASSPORTの成績照会画面を印刷したもの ……1部
- ③ 主指導教員、副指導教員の推薦状 ……各1部
- ④ 履歴書 ……1部
- ⑤ 学位論文の内容の主としている原著論文掲載(予定)誌のインパクトファクターが確認できるもの(該当箇所に蛍光ペン等で目印をつける) ……1部
- ⑥ 学位論文の内容の主としている原著論文(A4用紙両面に印刷し、ホチキスで綴じること) ……130部(10部単位にクリップでまとめるか、付箋で目印をつけること)
※USBメモリ等に入れデータでも提出すること(USBメモリ等は返却する)。
- ⑦ 学位論文の内容の主としている原著論文が掲載予定の場合、編集者からのアクセプ

トされたことが分かるメール等を印刷したもの（該当箇所に蛍光ペン等で目印をつける） ……1部

うち、①、③、④については指定の様式を使用すること。

(3) 申請先

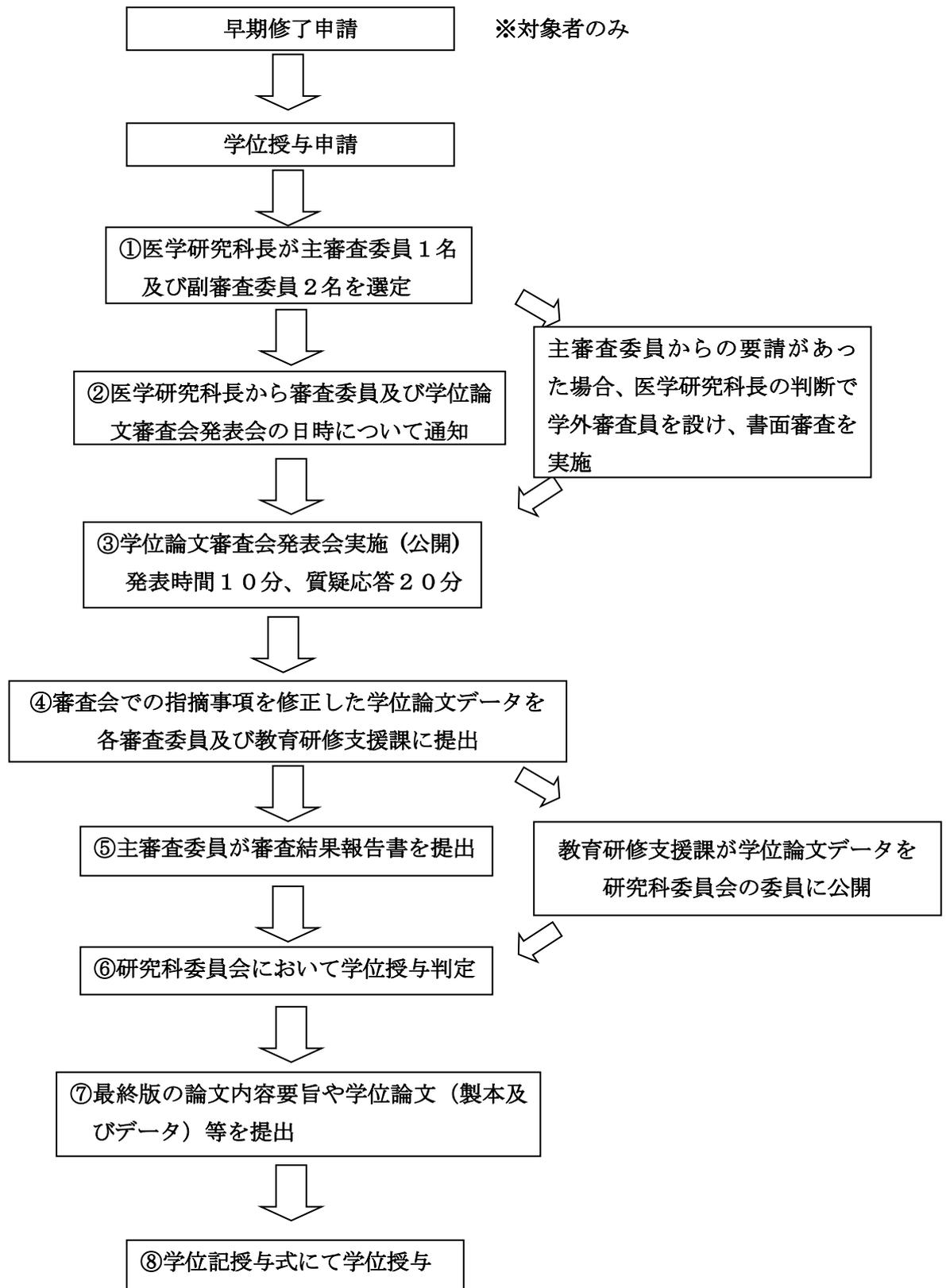
教育研修支援課で対面により受け付ける。

※土、日及び祝日を除いた3日前までに連絡をして、日時の調整をすること。

(4) その他

- ・研究科委員会及び運営検討委員会で承認を得た場合のみ、早期修了として学位申請を行える。
- ・早期修了申請と学位申請は別に行う必要があるので注意すること。
- ・早期修了が認められても、学位論文の審査結果で学位授与が認められなかった場合や、専門分野教育科目12単位（医学特論4単位、医学特別研究演習8単位）及び特別研究4単位が修得できない場合には早期修了することはできない。

4. 学位申請・授与の流れ



※申請時期により、学位は9月と3月に授与される。
学位授与申請締切日程は、その都度通知する。

II 論文博士の学位授与申請資格等

1. 申請資格

本学大学院修了予定者以外の者で、本研究科に論文を提出し、博士の学位を取得しようとする場合、学位授与の時期から遡って1年間は継続して本学に籍を有することに加え、次の要件のいずれかを満たしていなければならない。

- ① 大学において、医学の課程を修了した者で、基礎医学5年以上、臨床医学6年以上の研究歴を有する者、ただし、その両方にまたがる場合は、通算して5年6か月以上の研究歴を有する者
- ② 医師法第16条の2第1項に基づく臨床研修を行った者は、臨床医学において5年以上の研究歴を有する者（ただし、「臨床研修」の期間は平成7年4月から行う者から適用する。）
- ③ 専門学校において、医学の課程を修了した者で、前述①の各期間にそれぞれ2年を加えた研究歴を有する者
- ④ 医学の課程を経ない者については、次のいずれかに該当する医学研究歴を有し、かつ研究科委員会の承認を得た者
 - ア 大学（歯学部・薬学部6年制・獣医学部6年制）卒業者 基礎・・・5年以上
臨床・・・7年以上
 - イ 大学院博士課程修了者・・・5年以上
 - ウ 大学院修士課程修了者・・・8年以上
 - エ 大学卒業者・・・10年以上
 - オ 専門学校及び短期大学卒業者・・・13年以上
 - カ アからオのいずれにも該当しない者・・・16年以上

(注) 学位授与月末日までに医学研究歴の年数を満たされる者も申請できる。

医学研究歴

医学研究歴は、次のいずれかに該当するものとするが、疑義のある場合には教育研修支援課に相談のこと。④、⑤については学位申請前に研究科委員会で承認を得ること。

- ① 本学の専任職員として研究に従事した期間（本学病院助手の期間を含む。）
助手に関しては総務課人事担当に、病院助手に関しては病院管理課に問い合わせ、正式発令日以降とすること。
- ② 本学大学院医学研究科（博士課程）に大学院生として在学した期間
※休学期間は含まない
- ③ 本学大学院医学研究科に研究生として在学した期間
- ④ 本学を除いた大学、病院又は研究所において、大学の教授、准教授又は助教授の経歴のある者を指導者として、専任職員、専任の研究員、博士課程（博士後期課程）の大学院生のいずれかの身分で生命科学・社会医学研究に従事し、かつ、優れた研究実績があり、研究科委員会が適当と認めた期間
- ⑤ 研究科委員会が前各項と同等以上と認める機関において研究に従事した期間

学位申請の前に医学研究歴④⑤の研究科委員会での承認を得る必要があることから、承認を希望する場合には学位申請期限の2か月前までには教育研修支援課に相談すること。必要な手続き等について伝える。

2. 外国語試験

外国語試験は、学位授与申請者に対する学識認定のために行うものであり、学位論文審査を申請する以前に、この試験を受験し、合格していなければならない。

試験は、毎年8月頃に実施されるが申請の前年までに合格しておくことが望ましい。

(1) 出願受付期間

7月下旬から8月上旬頃

(2) 出願手続

出願者は、次に掲げる書類を教育研修支援課に提出すること。

① 外国語試験受験願書 1部

② 返信用封筒（表に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、切手（普通料金）を貼付したもの（20.5cm×9cm）、学内者は不要。） 1通

(3) 試験方法等

期 日	科 目	方 法	場 所
8月中旬頃	英 語	筆 答	本 学 内

(注) 日時及び場所の詳細については、公示し各講座等に通知する。

(4) 問い合わせ先

教育研修支援課入試係 電話：024-547-1093

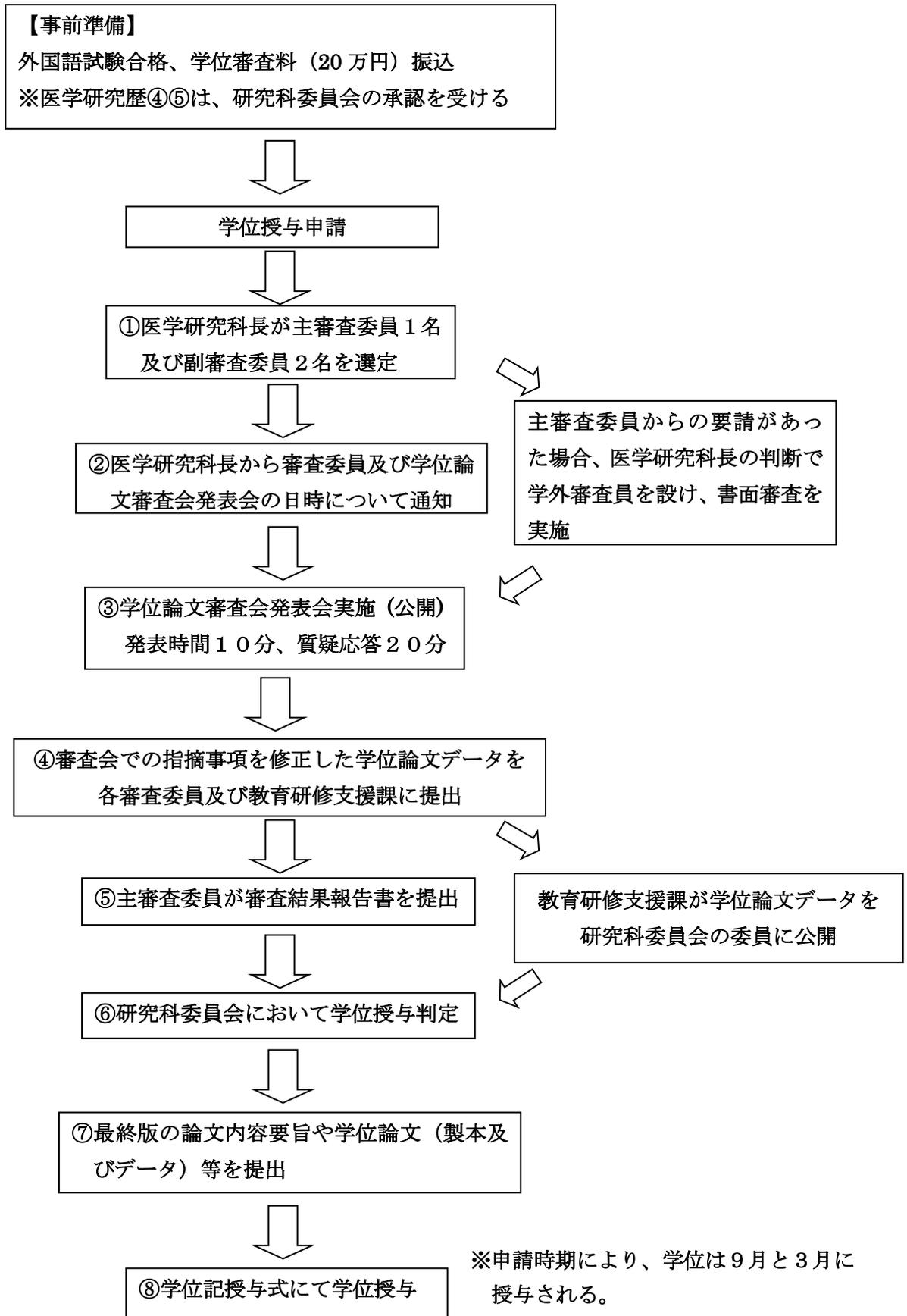
3. 学位審査料

論文博士として学位論文審査を申請するためには、学位審査料200,000円を納入しなければならない。

教育研修支援課から指定の払込取扱票を受領し、郵便局から納入後、払込受付証明書を申請書に添付する。

なお、納入された学位審査料は、いかなる事由があっても返還しない。

4. 学位申請・授与の流れ



Ⅲ 学位論文について

※学位論文の提出時の注意点は、「Ⅴ 提出書類」を確認すること。

1. 学位論文の条件

- (1) 学位論文は、本人の学習・研究成果としての本学出版物であることに留意し、研究内容にふさわしい内容と体裁であること。
- (2) 学位論文は、申請者が大学院博士課程の間（論文博士の場合は本学在籍中）に指導教員による指導のもとで行われた研究内容が、記述されていること。
- (3) 提出できる学位論文は、申請者を筆頭著者として、原則として「PubMed」に収録されている英文雑誌に掲載された、あるいは掲載予定(雑誌編集者からのアクセプトのメール等を提出すること)の査読制度のある原著論文の内容を主として作成されたものでなければならない。
- (4) 学位論文は、英語または日本語で書かれたものとする。

原著論文の筆頭著者が複数の場合について

(3)の原著論文の筆頭著者が申請者を含め複数の場合、次の条件すべてを満たし、かつ、運営検討委員会で承認を得た場合のみ学位申請を認める。

- ・共同筆頭著者（equally contributed author、co-first author等）全員が申請者の学位論文に使用することに同意するとともに、自身の学位論文として使用しておらず、かつ今後も使用しないことを誓約できること。
- ・共同筆頭著者であることが原著論文に明記されていること。
- ・早期修了を希望する課程博士の申請、もしくは論文博士の申請のいずれでもないこと。

◎提出書類

- ①共同筆頭著者による同意書兼誓約書 ……各1部（申請者を除いた共同筆頭著者全員分）
 - ②原著論文のうち共同筆頭著者それぞれが担当した内容を具体的に説明した資料（様式任意） ……1部
 - ③原著論文 ……1部
- ※②③はUSBメモリ等に入れデータでも提出すること（USBメモリ等は返却する）。

◎手続き

- ・前期の学位申請を希望する場合は4月第1水曜日、後期の学位申請を希望する場合は10月第1水曜日までに、教育研修支援課へ書類を提出すること。
- ・提出にあたっては土、日及び祝日を除いた3日前までに連絡をすること。

◎注意点

- ・提出書類をもとに運営検討委員会で審議を行う。承認を得た場合のみ、学位申請を行うことができる。
- ・原著論文の筆頭著者が複数の場合、特に厳密に学位の審査を行うこととする。
- ・同じ原著論文を使用して共同筆頭著者が学位を授与されたことが判明した場合（本学以外の国内外の大学や機関による学位授与を含む）、申請者が学位授与前であれば学位審査の中止

や学位授与決定を取り消すことがある。また、懲戒処分となることもある。学位授与後であれば学位授与を取り消すとともに、学位記を返上させることがある。

2. 学位論文の項目

学位論文で一般的に書かれる項目の例とその注意事項は以下の通り。なお、学位論文がいくつかの内容に分割できる場合には、これらの項目を章ごとに分けて書くこともできる。

〈項目例〉

- (1) **表題(title)**： 研究の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、英語の表題の場合には、表題の下にかっこ書きで日本語訳を付記すること。なお、表題の中では略語は、医学においてごく一般的に使用されているようなものを除き、使用しないこと。副題を付けることは差し支えない。
- (2) **所属・著者名(name)**： 所属する医学研究科の分野名（課程博士の場合）、あるいは講座・部門名（論文博士）を記すること。
- (3) **概要(abstract)**： 学位論文全体の内容が、研究に至った背景を含めて、専門分野外の人間にも理解できるように要約されて記されていること。別途提出する「論文内容要旨」とは異なり、長さの制約はない。
- (4) **目次(content)**： 全体の構成を分かり易くするために目次をつけることもできる。
- (5) **略語(abbreviation)**： その分野では一般に用いられるものであっても、医学の他分野で普通に使用されているもの以外はすべて記すること。
- (6) **序論(introduction)**： 研究に至った背景、そしてこれまでどのような点が不明であり、それをどのような方法で明らかにすることを目的としたかについて、専門分野外の人間にも容易に理解できるように記述すること。研究背景を簡潔に説明する図表の使用はしばしば理解の助けになる。
- (7) **方法(materials and methods/procedures)**： 本論文に記された研究に用いられたすべての実験、フィールドワークなどにおける方法や条件、および材料・リソースの詳細について、具体的に記述する。ここに書かれた説明を他の研究者が読めば同じ実験を再現できるように書くことが原則である。該当する場合は、動物実験委員会、倫理委員会の承認について明記すること。なお、理解を助けるものであれば図表も用いることができる。
- (8) **結果(results)**： 研究によって得られた結果について、どの点が特に新規かが明確になるように、詳細に記述すること。なお、学位論文は基本的に学習成果のとりまとめなので、主成果にいたるまでの過程で得られた予備的なデータも記述することができる。また長さの制約はないので、本文で述べられたデータは省略することなくすべてのデータを掲載することが望ましい。
- (9) **考察(discussion)**： 研究結果の解釈を主体として、これまでの当該分野の研究に対して、新たに得られた研究成果の位置づけを行い、今後の展望・可能性について記述する。得られた知見・概念を明確に伝えるために図表を用いることもできる。
- (10) **引用文献(references)**： それぞれの分野で一般的に用いられるスタイルを使用できるが、筆署名、年号、雑誌名、巻数、ページ番号に加えて、論文の題名も入れ

ることが望ましい。

- (11) **図説明 (figure legends)**： 研究結果の図の説明として、行った実験条件が可能な限り詳細に記述されていること。概念図の場合は、その意味について説明すること。なお、他の出版物から引用する場合には著作権に留意すること。これらは、必ずしも図と切り離れた場所（引用文献の後ろなど）にまとめて置く必要はなく、速やかな審査のために、該当する図の下に直接挿入することもできる。
- (12) **図 (figures) および表 (tables)**： 図表は引用文献の後ろにまとめて置かれることが多いが、審査を容易にするために、本文中の該当する箇所（たとえば図1であれば、「結果」の図1と書かれたパラグラフの直後など）に置くこともできる。また、特に写真の場合には、結果で述べられていることが明瞭に読み取れるような高い品質の印刷にすること。なお、表の説明文は、表の上に記すること。
- (13) **謝辞等 (acknowledgments)**： 学位論文研究を行うにあたり、共同で作業したり指導を行った人に対して、あるいは、研究費の補助を得ている場合には、その旨を明記し、謝辞とすること。また、必要な場合には、本研究が適切な利益相反マネジメントのもとで行われたものであり、利益相反委員会の承認を得ていることを明記すること。

3. 注意点

- (1) 学位論文が研究倫理に反することのないよう、所属講座にて必ず確認を行うこと。
- (2) 学術雑誌に掲載された論文のreprintは、学位論文として受理しない。word等編集可能な形式で作成すること。

IV 申請手続

1. 申請の時期

学位授与が9月の場合は5月頃を期限予定とし、3月の場合は11月頃を期限予定とする。具体的な申請期間は、大学ホームページや学内グループウェアの掲示板等で通知する。期限は早める場合がある。また、休学期間中の申請はできない。

2. 申請先

教育研修支援課が対応する。

事前予約制とし、希望日の遅くとも土、日及び祝日を除き3日前までに教育研修支援課に連絡をとり予約をすること。

受け付け時には20分程度提出書類の確認を行う。不備についてはその場で補正等を願うので必ず本人が持参すること。

原則として不備があれば申請を受理しない。期限間近の申請時には留意すること。

申請にあたっては本手引き以外に、教育研修支援課からの連絡事項についても遵守すること。

V 提出書類

1. 提出書類一覧

提出書類は次表のとおりとする。

No.	課程博士	論文博士	提出物	部数
①	○	○	学位申請書	1
②		○	郵便振替払込受付証明書（お客様用）	1
③	○	○	学位論文	5
④	○	○	論文内容要旨 （学位論文とあわせて製本）	5
⑤	△	○	参考論文	5
⑥	○	○	履歴書	5
⑦	○	○	論文目録	5
⑧	○	○	参考資料 （必要に応じて倫理委員会等の申請結果通知書の 写しをあわせて提出）	5
⑨	○	○	原著論文	5
⑩	○	○	アクセプトがわかる資料	1
⑪	○	○	戸籍抄本	1
⑫		○	最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し	1
⑬	○	○	医師免許証の写し	1
⑭		○	研究歴証明書（学内用）	1
⑮		○	研究歴証明書（学外用） （研究指導者の経歴が分かる書類をあわせて提 出）	1
⑯	○	○	研究協力者の同意書	1
⑰	○	○	インターネット公表（リポジトリ）確認書 （学位論文要約公開申請書）	1
⑱	○	○	原著論文の公表可否がわかる資料	1

・提出書類のうち、「課程博士」「論文博士」の項目が「○」となっているものは必須。
ただし、条件によっては提出不要なものもあるので、各書類の詳細を確認すること。

「△」は任意。空欄は提出不要。

・「論文内容要旨」、「原著論文」はデータでの提出も必要。

・「履歴書」、「論文目録」、「参考資料」、「原著論文」は各1部ずつを1セットとし
クリップで綴じて、5セットにすること。

2. 氏名について

- ・学位論文を含めた提出書類等の氏名表記は、原則として戸籍抄本のとおりとすること。外国人の場合は、在留カードのとおりにアルファベットで記載し、ふりがなはカタカナで付すこと。
 - ・旧姓表記（併記）による学位記を希望する者は、「福島県立医科大学大学院の学位授与に係る旧姓使用取扱要綱」に基づき、学位申請時に「学位記記載の氏名表記届」（要綱様式第1号）及び戸籍抄本（提出1か月以内に発行されたもの。）をあわせて提出し、学位論文を含めた提出書類の氏名は、氏名表記届のものと同じとすること。
※「福島県立医科大学における学生の旧姓使用の取扱要綱」による旧姓使用または「公立大学法人福島県立医科大学職員通称使用取扱要綱」による通称使用の承認の状況にかかわらず、旧姓表記を希望する場合は必ず提出すること。
 - ・次の提出書類については戸籍上の氏名あるいは旧姓でも可能とする。
 - ・原著論文
 - ・原著論文がアクセプトされたことがわかる資料
 - ・医師免許証の写し
 - ・研究協力者の同意書
- ※以下は論文博士のみ
- ・郵便振替払込受付証明書（お客様用）の払込人氏名
 - ・最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し
 - ・研究歴証明書
- ・学位申請から学位授与見込日までに氏名の変更を予定している等の理由で書類提出が申請時に間に合わない場合は、事前にそのことを担当者に相談すること。
 - ・学位授与にあたっては、「学位記記載の氏名表記に係る証明書」（要綱様式第2号）を交付するが、それ以外の旧姓使用に係る証明は学位授与者の自己の責任において行うものとし、証明書の再交付も行わない。

3. 各書類の詳細

※【課】とあるものは課程博士申請時に必須とし、【論】とあるものは論文博士申請時に必須とする。

① 学位申請書 【課】 【論】

- ・学位申請書は課程博士の申請の場合は様式第1号、論文博士の申請の場合は様式第2号を使用すること。

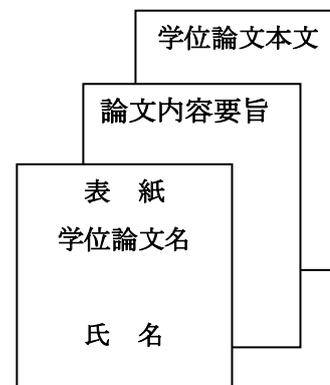
② 郵便振替払込受付証明書（お客様用） 【論】

- 学位審査料を納入し、学位申請書（様式第2号）の裏面に貼り付けて提出すること。

③ 学位論文 【課】 【論】

- 執筆にあたっては「VI 学位論文について」を確認すること。
- 提出する学位論文は、表紙、論文内容要旨と共に製本（表紙、論文内容要旨、学位論文の順番）し提出すること。製本については学術情報センターで作成可能。

表紙には、論文名、所属名、氏名を記載すること。
（※表紙作成は記載例を参考）



④ 論文内容要旨 【課】 【論】

- 所定の書式のものを使用し、1, 200字以内A4サイズ1ページにまとめること。
- 要旨は、本論文の概要がつかめるよう研究内容を要約すること。
- 日本語で記載すること。
- 図表及び写真は挿入しないこと。
- 申請時には学位論文と共に製本して提出するとともに、電子データ（Word形式）も教育研修支援課指定の方法により提出すること。

⑤ 参考論文 【論】 ※【課】は任意

- 次の全てに該当する論文3編以上を提出するものとし、論文目録に記載した順に綴じ、表紙を付け確実に製本すること。
 - 申請者が、執筆又は共同研究したもの
 - 学位論文と関連があり、学位論文を補足するもの
 - 学位論文作成に至るまでの研究経緯がわかるもの
 - 研究期間中の研究を、その都度まとめて公表したもの
- 表紙右上に参考論文と表示し、下部に申請者名を記載すること。
（※表紙作成は記載例を参考）
- 参考論文の情報は「論文目録」にも記載すること。

⑥ 履歴書 【課】 【論】

- 所定の書式のものを使用し、記載例を参照すること。
- 学歴は高校卒業以降について、年次を追って記載すること。
（大学は、学部、学科名を記載すること。）
- 研究歴には、医師等の医療職の免許証の取得年月日、番号を記載すること。
- 研究歴の内容の一部が学歴や職歴と重複しても差し支えない。
- 本学MD－PhDプログラム学生は、研究歴に前期プログラムの開始と終了、後期

プログラムの開始についても記載すること。

- ・論文博士の申請の場合は、研究歴には申請資格に該当するものをすべて記載すること。
- ・職歴は異動年月を正確に記入すること。病院助手については病院管理課で確認すること。
- ・医師の場合、職歴に臨床研修を忘れずに記載すること。

⑦ 論文目録 【課】 【論】

- ・所定の書式のものを使用し、記載例を参照すること。
- ・論文題名が英語の場合、和訳を付記すること。
- ・「原著論文」には著者名（全員を記載）、題名、誌名、公表年月、巻、号、始頁－終頁を記載すること。申請時点で掲載予定の場合は、公表年月、巻、号、始頁－終頁を省略し、代わりに「※掲載予定」と記載すること。
なお、誌名は略さずに記載すること。
- ・「公表論文」には、原著論文以外に公表した論文があれば記載すること（申請者が筆頭者以外のものも含む）。うち、「⑤参考論文」で提出する論文には、冒頭に◎を付けること。

⑧ 参考資料 【課】 【論】

- ・課程博士、論文博士それぞれの所定の書式を使用すること。
- ・倫理委員会、動物実験委員会及び組換えDNA委員会の承認を得た場合は、申請結果通知書や研究計画書等の写しを添付すること。
- ・学位論文審査委員候補者名簿登載の教員の中から希望する審査委員候補者を必ず5名記入すること。ただし、そのうち1名以上は教授から選択すること。なお、主・副指導教員、主指導教員及び申請者の属する講座等の教員（兼任を含む。）、共同研究者、又は申請者の親族は、主審査委員および副審査委員になることはできない。
また、希望した教員以外が審査委員となることがある。
- ・課程博士の場合には、在学期間を記載すること。在学期間には休学期間を除き、在学中の者は修了予定年月までの期間を記載すること。
- ・論文博士の場合には、学位申請資格である医学研究歴を記載すること。
医学研究歴④⑤については、大学院医学研究科で承認を得たもののみを記載すること。
なお、医学研究歴で休職・休学期間がある場合、研究歴には含めないこと。

⑨ 原著論文 【課】 【論】

- ・学位論文の内容の主となった原著論文を印刷して提出すること。製本の必要はないが、ホチキスで綴じる等適宜行うこと。
- ・④の論文内容要旨の電子データを教育研修支援課に提出する際に、あわせて原著論文の電子データについても提出すること。

- ⑩ アクセプトがわかる資料 【課】 【論】
- ・申請時点で学位論文の内容の主となった原著論文が掲載予定の場合、出版社等からのアクセプトのメール等を印刷し、該当箇所に蛍光ペン等で印をつけて提出すること。
 - ・掲載済みの場合は提出不要。
- ⑪ 戸籍抄本 【課】 【論】
- ・申請前1か月以内に発行されたもの。
 - ・日本国籍を有しない者は、申請前1か月以内に発行された住民票の写し及び在留カードのコピーを提出すること。
 - ※住民票の写しにはマイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出すること。
 - ※「住民票の写し」は市役所等で交付されるものであり、そのコピーの提出は無効とする。
- ⑫ 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し 【論】
- ・A4用紙を超える大きさの場合、A4用紙に縮小してコピーすること。
 - ・本学を卒業した者も提出を必須とする。
- ⑬ 医師免許証の写し 【課】 【論】
- ・A4に縮小コピーすること。
 - ・医師免許証がない場合には提出不要。
- ⑭ 研究歴証明書（学内用） 【論】
- ・医学研究歴が本学に限定される場合には提出不要（医学研究歴が本学を含めて複数の機関である場合には提出すること）。
 - ・本学大学院医学研究科医学専攻に大学院生として所属した期間及び本学大学院医学研究科の大学院研究生の期間分は提出不要。
- ⑮ 研究歴証明書（学外用） 【論】
- ・学外における医学研究歴がある場合（医学研究歴④⑤が存在する場合）には提出すること。
 - ・研究指導者に大学の教授、准教授又は助教授の経歴があることが分かる書類（任意様式）を添付すること。
 - ※申請者ではなく原則として研究指導者が作成するか、研究指導者が所属していた大学、あるいは機関が作成すること。
 - ・所属した機関が複数の場合、機関数分の証明書を提出すること。
- ※「研究歴証明書（学内用）」と「研究歴証明書（学外用）」の共通事項
- ・参考資料に記載した医学研究歴と一致していること。
 - ・研究歴は学位授与を見込む年月（9月もしくは3月）まで掲載すること。
 - ・月の途中で研究歴が開始又は終了した場合は、1か月として計算すること。
 - ・休職・休学期間は研究歴に含めない。

⑩ 研究協力者の同意書 【課】 【論】

- ・学位論文の原著論文の共著者全員の同意を得ること。
※学位論文の研究協力者ではあるが、原著論文の共著者ではない場合、提出は不要。
- ・学位申請時点で故人の共著者については、同意書の提出は必要としない。
- ・記名押印もしくは署名とする。
- ・電話番号および現住所は自宅ではなく所属（勤務先）のものとする。
いずれにも所属していない場合は自宅のものとする。

⑪ インターネット公表（リポジトリ）確認書 【課】 【論】

- ・所定の書式を両面印刷して使用すること。
- ・雑誌等に出版した際のインターネット公表に係る著作権ポリシーを確認し、提出すること。
- ・投稿した学術雑誌等の事情により、リポジトリ公表できないやむを得ない事情がある場合は、あわせて「学位論文要約公開申請書」を提出すること。
やむを得ない理由が解消された場合、全文を公表する必要があるため、指導教員と相談の上、教育研修支援課まで申し出ること。
- ・差し支えない範囲において可能な限り多くの学術成果をインターネット公表するよう心がける。

①著作権にかかわる図版があるために全文公表ができない場合は、その図版のみ非公開とし、それ以外の部分は可能な限り公表する。

②著作権の使用の不承認があるために全文公表ができない場合は、その旨記述し、それ以外の部分は可能な限り公表する。

③個人情報保護の観点から問題があるために全文公表ができない場合は、その旨記述し、それ以外の部分は可能な限り公表する。

④主論文に含まれる学術論文について、インターネットでの公開に対する学術雑誌または出版済みの書籍の出版社から使用承認が得られないために全文公表ができない場合は、その旨記述し、当該部分の掲載雑誌名、巻号、ページ数等を明記することによって読者の便宜を図るとともに、それ以外の部分は可能な限り公表する。

⑤博士論文の全部または一部が、単行本もしくは雑誌掲載等の形で刊行されるために全文公表ができない場合

(1) すでに出版されている場合は、その旨記述し、刊行された著作の書誌事項を記載することによって、読者の便宜を図る。

(2) すでに出版契約がされている場合も、上記(1)と同様。

(3) 博士論文の一部をこれから刊行する場合は、当該部分にその旨記述して削除のうえ、それ以外は可能な限り公開する。

⑫ 原著論文の公表可否がわかる資料 【課】 【論】

- ・⑪の公表可否が分かる資料（例：出版社等からの返答メール）を印刷し、該当箇所に

蛍光ペン等で印をつけること。

VI 学位論文審査会の方法

学位審査の申請に応じ、医学研究科長が主審査委員1名及び副審査委員2名を指名し、本研究科長から学位論文審査会の開催日時・場所等が申請者に通知される。

申請者は、学位論文について研究発表を行い（10分間）、それに対して主審査委員と2名の副審査委員を中心とした質疑応答が行われる（20分間程度）。

主審査委員より学外審査が必要との連絡を受けた場合には、医学研究科長の判断により学外審査員を設ける。この場合、主審査委員が学外審査員を選定し、医学研究科長が指名する。

審査会において指摘を受けた内容は主審査委員の指示に従って修正を行い、審査員全員の合意を持って終了とする。

なお、審査会は公開で行われ、本学教職員や学生が聴講することができる。聴講者が申請者の発表に対し質疑がある場合、主審査委員が許可した場合には発言を認めるが、不適切な内容と主審査委員が判断した場合、質疑を打ち切るものとする。

学位論文審査会開催日時・場所は、申請者の氏名・学位論文題名と共に本大学院公式ホームページ上で公示される。ただし、提出された学位申請論文に不備がある場合は、この限りではない。

※審査会の聴講は、大学院共通必修科目（大学院セミナー）（10）に該当する。

VII 学位授与

学位論文審査会終了後、申請者は指摘を受けた内容をもとに学位論文を修正し、各審査委員及び教育研修支援課に提出する。

審査結果は主審査委員が取りまとめ、「審査結果報告書」を作成し研究科長に報告をする。また、教育研修支援課は学位論文を研究科委員会の委員に対し公開する。

その後、研究科委員会において学位授与の議決が行われる。学位授与判定時に異議が出た場合には、投票を実施し、出席した委員の3分の2以上の同意を得られた場合には学位を授与する。なお、審査結果は、学位論文と共に、本学学術成果リポジトリにて一般に公開される。

学位授与が可決された場合は、本研究科長が学長に報告し、その報告に基づき学位が授与される。これに伴い学位記授与式（3月期の場合は学部卒業式と同時に行う。）が行われ、学長から学位記が授与される。また、学位授与者は本学大学院公式ホームページ上で公示される。

なお、申請者が審査結果に納得できない場合には、異議を唱えることができる。この不服申し立ては、教育研修支援課において行い、教育研修支援課では、この申し立てを受理後速やかに研究科長に報告し、研究科長の指名により不服申し立て審査会を開催する。

VIII 学位論文の公表

法令（学位規則（昭和二十八年文部省第九号））により以下の事項が定められている。

博士の学位を授与したときは、授与した日から三月以内に当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。（第8条）

授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。（第9条）

本学では「福島県立医科大学学術成果リポジトリ」に学位論文の要旨、審査結果及び論文全文を公表している。

IX その他

- (1) 本学発行の証明書については、福島県立医科大学ホームページで申請様式(Word)をダウンロードすることができる。

<https://www.fmu.ac.jp/univ/gakunai/syoumei.html>

HOME > 学生・教職員（卒業生）の方へ > 各種証明書発行 を参照。

- (2) 提出された学位論文は、論文審査等の場において発表・公開されるため、研究成果中において特許の出願を予定する内容を含む場合は、必ず、学位申請前に出願を完了させること。

出願中または出願を予定している状態で、論文審査等において支障が生じた場合、以降の審査を打ち切る場合がある。

- (3) 在学中で長期履修制度を利用している者が、修了予定期間よりも前倒しで学位授与となった場合、未納分の授業料を納入する必要がある。

金額や納入方法等は学位授与決定後に通知する。

- (4) 申請先・問合せ先は教育研修支援課とする。

福島県立医科大学 教育研修支援課医学部教務係（大学院担当）

〒960-1295 福島市光が丘1

電話：024-547-1095、FAX：024-547-1989、E-mail：gakuseik@fmu.ac.jp

X 記載例

1. 学位申請書（課程博士）
2. 学位申請書（論文博士）
3. 学位論文の表紙
4. 論文内容要旨
5. 参考論文の表紙
6. 履歴書
7. 論文目録
8. 参考資料（課程博士用）
9. 参考資料（論文博士用）
10. 研究歴証明書（学内用）
11. 研究歴証明書（学外用）
12. 研究協力者の同意書
13. インターネット公表（リポジトリ）確認書
14. 学位論文要約公開申請書

学位申請書（課程博士）

（様式第1号）

①

令和〇年 〇月 〇日

福島県立医科大学長 様

福島県福島市光が丘100番地

〇〇マンション1001号室

現住所

② 氏名 福島 光一

（印）

博士の学位授与について（申請）

学位規程第4条第1項又は同条第2項の規定に基づき、関係書類を添え、博士（医学）の学位の授与を申請いたします。

【注意事項】

※様式第1号が課程博士、第2号が論文博士の申請書のため、取り違えることのないようにする。

①提出日を和暦で記載すること。

②氏名は記名押印もしくは署名とする。

学位申請書（論文博士）

(様式第2号)

①

令和〇年 〇月 〇日

福島県立医科大学長 様

福島県福島市光が丘100番地

〇〇マンション1001号室

現住所

② 氏名 福島 光一

〒

博士の学位授与について（申請）

学位規程第4条第3項の規定に基づき、関係書類に所定の学位審査料を添え、博士（医学）の学位の授与を申請いたします。

【注意事項】

※様式第1号が課程博士、第2号が論文博士の申請書のため、取り違えることのないようにする。

①提出日を和暦で記載すること。

②氏名は記名押印もしくは署名とする。

①
学位論文

②
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

③
(□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□)

福島県立医科大学大学院医学研究科

④ ○○学分野○○学講座

⑤ 福島 光一

【注意事項】

- ①表紙右上に「学位論文」と明記すること。
- ②学位論文の題名を記載する。題名は論文内容要旨等と同一であることを確認すること。
- ③題名が英文の場合、かっこ書きで日本語訳を記載すること。
- ④自身の専攻分野及び所属講座を記載すること。
- ⑤氏名を戸籍と同じ書体で記載する。
旧姓使用が承認されている場合には旧姓で記載。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載し、ふりがなはカタカナで付すこと。

①
参 考 論 文

②

1. Tanaka T, Fukushima K, Suzuki I, ○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○, △△△△△△△△, 2018. 8, 52(4),
65-82
2. 福島 光一, 田中 太郎, 医大 花子, ○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○, △△△△△△△△, 2020. 6, 9(1),
619-624, 10.11501/jsog7853, https://~, (cited
2021. 10. 13)
3. 福島 光一, 田中 太郎, 医大 花子, ○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○, △△△△△△△△, 2021. 1, 1(1),
68-72

福島県立医科大学大学院医学研究科

③ ○○学分野○○学講座

④ 福島 光一

【注意事項】

- ①表紙右上に「参考論文」と明記すること。
- ②連番、著者名（全員を記載。自身にアンダーライン）、題名、誌名、公表年月、巻、号、始頁－終頁を記載すること。
論文目録の「公開論文」のうち、参考論文と記載内容を一致させること。
電子ジャーナルの場合、著者名（全員分）、論文名、誌名、公表年月、巻数、号数、始頁－終頁、DOI、URL、アクセス（確認）日付を記載すること。
- ③自身の専攻分野及び所属講座を記載すること。
- ④氏名を戸籍と同じ書体で記載する。
旧姓使用が承認されている場合には旧姓で記載。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載し、ふりがなはカタカナで付すこと。

履 歴 書

① 氏名	ふくしま こういち 福島 光一	① 男 女
② 生年月日	平成〇年 〇月 〇日	
③ 本 籍	福島県 (都道府県名のみ)	
現 住 所	福島県福島市光が丘100番地 〇〇マンション1001号室	
学歴		
④	平成 年 月 〇〇〇〇	高等学校卒業
	平成 ×年 ×月 福島県立医科 大学 医学部医学科	入学
	平成 ×年 ×月	同 校 卒 業
	平成 ×年 ×月 福島県立医科医科 大学大学院医学研究科医学専攻	入学
	現在に至る	
研究歴		
⑤	平成 ×年 ×月	医師免許証取得、登録番号第 号
	平成 ×年 ×月	福島県立医科大学大学院研究生 開始
	平成 ×年 ×月	同修了
	平成 ×年 ×月	福島県立医科大学医学部〇〇講座 助手
	令和 年 月	
	現在に至る	
職歴		
⑥	平成 ×年 ×月	福島県立医科大学附属病院 臨床研修
	平成 ×年 ×月	同修了
	平成 ×年 ×月	福島県立医科大学医学部〇〇講座 助手
	平成 ×年 ×月	同退職
	令和 ×年 ×月	〇〇病院〇〇科 医員
	現在に至る	

【注意事項】

- ① 戸籍と同じ書体で記載する。
旧姓使用が承認されている場合には旧姓で記載。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載し、ふりがなはカタカナで付すこと。
- ② 西暦で記載する。
外国籍の場合は西暦で記載する。
- ③ 外国籍の場合は国名を記載する。
- ④ 適宜、行を追加・削除すること。
外国籍の場合は西暦で記載する。
高等学校卒業以降のものを記載すること。
- ⑤ 適宜、行を追加・削除すること。
外国籍の場合は西暦で記載する。
医師等の医療職者は免許取得を含めること。
記載内容が学歴が職歴と一部重複しても差し支えはない。
本学MD－PhDプログラム生は、前期・後期プログラムを研究歴に記載すること。
開始と終了を明記すること。
※論文博士の学位申請者の申請資格としての研究歴は「参考資料」に記載するため、ここでは申請資格に含まれないものも記載する。
- ⑥ 適宜、行を追加・削除すること。
外国籍の場合は西暦で記載する。
医師の場合、臨床研修期間を含めること。
開始（就職）と終了（退職）を明記すること。
※学位申請から学位授与見込年月までに就業（異動）の予定がある場合、「現在に至る」の次行にそのことを具体的に記入すること。

◇副指導教員

所属	氏名
〇〇〇医学講座	△△ △△

◇学位論文審査委員名簿に記載されている親族

⑪

所属	氏名
〇〇〇医学講座	△△ △△
〇〇〇医学講座	△△ △△

◇在学状況（ 4 年 か月） ※休学期間は年数に含めないこと。

⑫

入学	平成〇〇年 4月
休学	令和〇〇年 4月 から 令和〇〇年 3月 まで（ 1年 0か月）
修了（予定）	令和〇〇年 3月

◇研究協力者一覧（共著者全員分を以下に記載すること。）

⑬

NO	所属	氏名
1	〇〇〇医学講座	△△ △△
2	〇〇大学医学部〇〇講座	△△ △△
3	医療法人〇〇 ××病院△△科	△△ △△
4	〇〇大学附属〇〇研究所	△△ △△（故人）
5	〇〇〇医学講座	△△ △△

【注意事項】

- ⑪学位論文審査委員名簿に、親族が記載されている場合記載する。
親族の範囲は次のとおり。
- ・ 6親等内の血族
 - ・ 配偶者
 - ・ 3親等内の姻族
- ⑫入学から学位授与見込年月までの在学状況を記載する。
休学期間は在学期間を含めず、休学期間が複数ある場合、適宜行を追加する。
単位取得満期退学者は、退学までの状況を記載。
- ⑬学位論文の原著論文の共著者全員を記載。
No.と同じ番号を、同意書にも記載すること。
研究協力者が多い場合には、適宜行を追加。
※学位申請時点で共著者の中に故人がいる場合、氏名の後ろにかっこ書きで「故人」と記入すること。

◇学位論文審査委員名簿に記載されている親族

⑦	所属	氏名
	〇〇〇医学講座	△△ △△
	〇〇〇医学講座	△△ △△

⑧◇研究歴（ 8 年 0 か月） ※学位申請に必要な研究歴を記入すること。

1. 平成 × 年 × 月 × 日 ～ 平成 × 年 × 月 × 日 （ 4 年 0 か月）

福島県立医科大学医学部〇〇講座 助手

2. 令和 × 年 × 月 × 日 ～ 令和 × 年 × 月 × 日 （ 4 年 0 か月）

福島県立医科大学大学院医学研究科 大学院研究生

◇研究協力者一覧（共著者全員分を以下に記載すること。）

⑨	NO	所属	氏名
	1	〇〇〇医学講座	△△ △△
	2	〇〇大学医学部〇〇講座	△△ △△
	3	医療法人〇〇 × × 病院△△科	△△ △△
	4	〇〇大学附属〇〇研究所	△△ △△ (故人)
	5	〇〇〇医学講座	△△ △△

【注意事項】

⑦学位論文審査委員名簿に、親族が記載されている場合記載する。
親族の範囲は次のとおり。

- ・ 6 親等内の血族
- ・ 配偶者
- ・ 3 親等内の姻族

⑧論文博士の申請資格に必要な医学研究歴を記載する。医学研究歴④

⑤は、大学院医学研究科で承認を得たもののみ記載することができる。

適宜、行を追加・削除すること。

⑨学位論文の原著論文の共著者全員を記載。

No.と同じ番号を、同意書にも記載すること。

研究協力者が多い場合には、適宜行を追加。

※学位申請時点で共著者の中に故人がいる場合、氏名の後ろにかっこ書きで「故人」と記入すること。

研究歴証明書（学内用）

※論文博士のみ

研究歴証明書（学内用）

学位論文提出者氏名 ① 福島 光一

年 月 日	身 分（研究機関名）	期 間
自 ○ 年 ○ 月 ○ 日	医学部○○講座 助手	4 年 0 月
至 ○ 年 ○ 月 ○ 日		
自 年 月 日		年 月
至 年 月 日		
自 年 月 日		年 月
至 年 月 日		
自 年 月 日		年 月
至 年 月 日		
自 年 月 日		年 月
至 年 月 日		
合 計		年 月

学位論文提出者 福島 光一 に関する研究歴は、上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

② 指導教員 医大 太郎 (印)

【注意事項】

※研究歴が学内に限定される場合には提出不要。

- ① 戸籍と同じ書体で記載する。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載すること。
- ② 記名捺印もしくは署名とすること。

研究歴証明書（学外用）

※論文博士のみ

研究歴証明書（学外用）

① 学位論文提出者氏名 福島 光一

研究機関名	〇〇大学医学部〇〇講座		
身分	助手		
研究期間	令和〇年 〇月〇 日～令和〇年 〇月 〇日		
② 研究内容	〇〇〇〇〇〇〇に関する〇〇〇〇〇〇について		
研究指導者	所属	職名	氏名
	〇〇大学医学部 〇〇講座	教授	□□ □□

学位論文提出者 福島 光一 に関する研究歴は、上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 〇年 〇月 〇日

③ 研究機関長の氏名 △△ △△ 印

【注意事項】

※医学研究歴④⑤により学外での期間を医学研究歴として大学院医学研究科委員会で承認された場合、本証明書を提出すること。

- ① 戸籍と同じ書体で記載する。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載すること。
- ② 研究内容は具体的に記載すること。
- ③ 理事長や学長、研究所長等とし、記名捺印もしくは署名とする。

博士論文のインターネット公表（リポジトリ登録）確認書

博士論文のインターネット公表（リポジトリ登録）確認書

令和〇年〇月〇日

福島県立医科大学長 様

①	(ふりがな) 申請者氏名	ふくしま こういち 福島 光一 (福)
	連絡先 (学位授与後も連絡可能なもの)	TEL : 024-547-xxxx E-mail : xxxxxxxx@fmu.ac.jp
②	学位審査論文名	論文名 : ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (上記論文名が欧文の場合は和訳を記載) □□□□□□□□□□□□□□□□□□
③	博士論文の全文公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可能 <input type="checkbox"/> 年 月 日より公表可能 (理由) <input type="checkbox"/> 公表不可 ・学位授与から1年を超えて全文公表できない場合「学位論文要約公開申請書」を提出してください。 [注意] 公表の可否を確認したうえで記入してください。また、公表の可否が分かる資料(例:著作権者からの返答メール)の該当部分にマーカーで色付けて、あわせて提出してください。
④	主となる内容の公表誌	誌名・巻・号・ページ・発行年(ページがない場合はdoiを記載) △△△△△△△△, 52(4), 65-82, 2018
	<備考欄>	
	指導教員	申請者の上記内容について誤りがないことを確認いたしました。 医大 太郎 (医)
	※注意事項	【リポジトリ公表可否の確認について】 ・他者が著作権を有する著作物を使用する場合、「博士論文としてインターネットで公表(機関リポジトリで公表)すること」の可否を著作権者に確認してください。自著の使用でも著作権を譲渡している場合は許諾が必要になります。 ・Creative Commons license で公開されている論文は、ライセンスで許可されている範囲で使用可能です。 【提出する論文データの形式について】 ・論文はテキストと図表等を結合して1つのPDFファイルとしてください。長期保存の観点からPDFファイルの形式はPDF/Aを推奨します。 ・データにはパスワードなどのセキュリティをかけないでください。 ・文字化けを防ぐためにPDFの設定からフォントを埋め込むを選択してください。

【注意事項】

※2 ページ目も含めて提出すること。

- ① 戸籍と同じ書体で記載する。
旧姓使用が承認されている場合には旧姓で記載。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載し、ふりがなはカタカナで付すこと。
- ② 学位論文の題名を記載すること。
綴りの間違いがないか必ず確認すること。
- ③ 全文公表の可否について該当するものにチェックを入れること。
あわせて、公表可否が分かる資料を添付すること。
- ④ 学位論文の原著論文の情報を記載すること。

35

(2ページ目)

以下事務局記入欄	
学位記番号 : 甲・乙 第 号	学位授与年月日 : 年 月 日
学術情報センター受領日 : 年 月 日	公開年月日 : 年 月 日
※学位記番号及び学位授与年月日は教育研修支援課が記入する。	
※学術情報センター受領日及び公開年月日は学術情報センターが記入する。	

学位論文要約公開申請書

令和〇年〇月〇日

福島県立医科大学医学研究科長 様

所属 〇〇学講座
① 氏名 福島 光一 福

福島県立医科大学において、学位申請を行い提出した論文の公開について、下記理由により、学位論文全文のインターネット公開に代えて、論文要約のインターネット公開としたいので、申請致します。

記

- ② 1 学位論文題名
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 掲載雑誌名
△△△△△△△△
- 3 学位論文全文を公表出来ないやむを得ない理由
- ③ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

※注意事項

学位授与から1年を超えて全文公表できないやむを得ない理由がある場合に提出してください。提出のない場合は、学位授与後1年以内に全文公開となります。

また、「やむを得ない事由」が無くなった場合には、博士の学位を授与された者は当該博士論文の全文を公表する必要があります。

※学位論文全文を公表出来ないやむを得ない理由について

(24 文科高第937 号平成25 年3 月11 日学位規則の一部を改正する省令の施行等についてより抜粋)

- 1 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
- 2 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
- 3 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合。

【注意事項】

※学位授与から1年を超えても学位論文が公表できない場合、「博士論文のインターネット公表（リポジトリ登録）確認書」とあわせて提出してください。

- ① 戸籍と同じ書体で記載する。
旧姓使用が承認されている場合には旧姓で記載。
外国人の場合は、在留カードのとおりアルファベットで記載し、ふりがなはカタカナで付すこと。
- ② 学位論文の題名を記載すること。
綴りの間違いがないか必ず確認すること。
- ③ 「やむを得ない理由」について、本申請書の下部にある事例を参考に、具体的に記載してください。